

議案第 37 号

平成 20 年度川崎市老人保健医療事業特別会計予算

平成 20 年度川崎市の老人保健医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 8,284,632 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

平成 20 年 2 月 19 日提出

川崎市長 阿部孝夫

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 支払基金交付金		4,772,110 ^{千円}
	1 支払基金交付金	4,772,110
2 国庫支出金		2,704,482
	1 国庫負担金	2,704,482
3 県支出金		585,419
	1 県負担金	585,419
4 繰入金		222,615
	1 繰入金	222,615
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		5
	1 延滞金及び加算金	2
	2 雑収入	3
歳入	合計	8,284,632

歳 出

款	項	金 額
1 医療諸費		8,284,630 ^{千円}
	1 医療諸費	8,284,630
2 諸支出金		2
	1 償還金及び還付金	2
歳出	合計	8,284,632